

「研究指導計画書」、**「研究指導報告書」**、並びに **「研究活動におけるチェックリスト」** 実施要領

令和4年度創成科学専攻教務委員会作成
令和7年度創成科学専攻教務委員会改定

この実施要領は、「徳島大学大学院研究指導ガイドライン」(別添)に基づき、創成科学研究科創成科学専攻において研究指導を行なう上で作成する「研究指導計画書」及び「研究指導報告書」についてまとめたものである。

また、「研究活動におけるチェックリスト」についても、実施方法を記載する。

なお、10月入学生については、括弧内の時期を目安に実施するものとする。

1. 対象学生

創成科学研究科創成科学専攻に在学する全学生(休学中の学生は除く。)

2. 研究指導計画書

4月始め(10月始め)

大学院学生は、年次始めに主指導教員が提示する「**研究指導計画書**」を確認し、研究を進める。

主指導教員は、確認が終了した「研究指導計画書」を当該学位の学務係に提出する。

なお、提出する「研究指導計画書」は電子データでも構わない。

学務係は、提出された「研究指導計画書」を保管する。

3. 研究指導報告書

3月下旬(9月下旬) (最終年次は学位論文提出時期まで)

大学院学生は、各年次の終了時(修了予定の最終年次は学位論文提出時期まで)に、**研究実施内容を教務システムに登録する。**

主指導教員は、学生が登録した研究実施内容を面談等で確認のうえ、「チェック欄」にチェックし、所見を入力する。

副指導教員及びアドバイザー教員は、「研究指導報告書」を確認して、必要に応じて所見を入力し、「チェック欄」にチェックする。

学務係は、提出された「研究指導報告書」を、教務システムよりダウンロードし、保管する。

4. 研究活動におけるチェックリスト

3月下旬(9月下旬) (最終年次は学位論文提出時期まで)

大学院学生は、各年次の終了時(修了予定の最終年次は学位論文提出時期まで)に、**「研究活動におけるチェックリスト」にチェックする。**

主指導教員は、学生自身がチェックした「研究活動におけるチェックリスト」を確認・署名し、当該学位の学務係に提出する。

5. その他

(1) 面談等は、電話やメール等による連絡でも可とする。

(2) 休学中の学生は、復学後に作成する。